第４号様式（第８条関係）

議　事　録

会議名	令和４年度第１回寒川町青少年問題協議会		
日　時	令和４年７月７日（木）午後２時	開催形態	公開
場　所	寒川町民センター　３階 講義室		
出席者	出席者…木村会長、八ツ橋副会長、江藤副会長、茂内委員、 橋本委員、畑村委員、大澤委員、大川委員、堀委員、 坂本委員、加藤委員、前田委員、小泉委員、 濵田委員、大野委員、田村委員、藤澤委員、 大森委員 事務局…伊藤学び育成部長、芝崎学び推進課長、横山副主幹、 柏木主任主事、学校教育課桑原指導主事 欠席者…齋藤委員		
議　題	（１）情報交換 （２）報告事項 （３）その他		
決定事項	・議事録承認委員に茂内委員、橋本委員を選出した。 （会長、副会長を除いて名簿順）		
議　事	１．開会 ２．任命状交付 ３．会長あいさつ ４．委員自己紹介 ５．青少年問題協議会について ６．副会長選出 ７．議事録承認委員について ８．議題 （１）情報交換 　青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について 【木村会長】 　原則公開の会議ですが、傍聴希望者はいませんでした。 　まず、議題（１）情報交換につきましては、開催通知に添え書きでお願いしてございましたが、委員の皆様から、青少年を取り巻く状況、あ		

	るいは各団体での活動等についてお話をいただき、情報交換としたいと思います。大変恐縮でございます。茂内委員より順番にお願いいたします。 【茂内委員】 　私は一般質問で産後ケアについて質問させていただきました。 　出産前の母親は、ホルモンバランスが崩れてマタニティーブルーから始まり、出産後は、育児という時間の決まっていない大変な仕事があります。私も産後鬱だったと感じる時期がございました。 　私は、出産してから１か月で仕事に戻ることができました。それは、両親が１歳にも満たない子どもを預かってくれたり、私が子どもをおんぶしながらピアノのレッスンをしている中、生徒がミルクを上げてくれたり、お母さん方が来てくださった時には、レッスン中に面倒を見てくださったりと、家族や地域の方にとても助けられたからです。 　寒川町には新しく越してこられる家族もいらっしゃいますが、近くに両親がいない方や、どこを頼っていいのか分からない方もいます。父親は仕事に行き、母親は子どもと１対１でいることになり、コロナ禍で外出できず、友達もいない、誰にも相談できない、そういった状況の中、寒川町では産後ケアについてどうなのか、一般質問いたしました。 　寒川町は産後ケアをいち早く取り入れている町でありまして、とてもそのシステムは整っていることと思います。ただ、母親にとって、助けてほしいというＳＯＳを出すのはとてもハードルが高く、役場に電話をして「２時間ぐらい子どもを預かってほしい。」、「ちょっと相談に乗ってもらいたい。」など、なかなか言い出せない状況にあると、母親の皆さんから聞いております。寒川町は、産後ケアの事業がとても充実しておりますので、ぜひ皆さんに使っていただきたいです。 　私は現在、議員をやりながらピアノのレッスンも行っておりますので、母親の皆さんから話を聞く機会があります。母親の皆さんからは、寒川町の産後ケアについて不足している部分もあると聞いており、そういった意見も伺いながら、寒川町をより子育てしやすい町にしていけたらと思っております。 　最近の一般質問では、現在、テレビや書籍でも多く取り上げられているヤングケアラーについて質問いたしました。ヤングケアラーというのは、家族の介護をする子どものことでございます。家の手伝い、病気の両親や祖父母の介護、兄弟の面倒を見ながら生活をしていくことは、とてもすばらしく、良いことだと思いますが、それが度を過ぎてしまって、家事や家族の世話をするために学校を休んでしまうことは良くなく。

子どもたちが今やらなければいけないこと、子どもが子どもらしくやらなければいけないことを過ごしていけるように、ヤングケアラーについて寒川町ではどうなっているか一般質問させていただきました。

５～６年前、両親が離婚して、一人で家事をしている子どもがいました。その子どもは、最初は気丈に振る舞っていて、料理や洗濯等の家事、下の子の面倒を見ていることを楽しそうに話していましたが、ある時期から表情が暗くなり、「学校帰りに友達と遊べない」、「自分がやりたいことができない」、そういったことを言うようになりました。当時の私はヤングケアラーという言葉を知らず、「大丈夫。頑張ってね。」という言葉をかけてしまいました。「頑張ってね」という言葉は、本人にとって本当につらかったと思います。あのとき、私に何かできることはなかったのかという思いが強くあり、寒川町には他にも、苦しんでいて助けてほしい子どもがいるのではないかという思いから、ヤングケアラーの実態調査をお願いしたところでございます。

私が住んでいる一之宮で子ども食堂が立ち上がり、ある縁でそちらの手伝いを頼まれました。私は子どもがとても大好きで、子ども食堂と聞いただけで、とてもうれしくて、手伝いさせていただくことになりました。

子ども食堂は、家でご飯を食べられない子がくる場所ということではなく、両親が働いている子が多い中、家で、一人で食べるのではなく、地域の方々と一緒にご飯を食べられる場所であり、大人の方も来ております。

現在の子ども食堂は、コロナ禍なので黙食になっていますが、本来はみんなと一緒にご飯を食べたり、話したり、そういった楽しく食事することを経験してもらえる場です。

また、高齢の方もいらっしゃいますが、人と何も話さない一日を過ごすと余計に不健康になってしまうため、たまには外に出て、若い子や小さい子、または同じような年の方と、「最近、どう」と話をする、そういったことができる場にもなっていました。

寒川町には他にも子ども食堂がございます。先日、子ども食堂や食育について、町が計画した催しがございました。私も参加させていただきましたが、寒川町にこれだけの子ども食堂があって、地域の人たちのつながりを大切にしているのが、すごくすばらしいなと思いました。

また、私が議員になったきっかけが、子どものこと、子育てをする母親や父親のことでしたが、子どもだけではなく、高齢の方々とも一緒に集う場があるとすごくいいのかなと思いました。

	私の両親の話になりますが、足腰が悪くなると外に出なくなり、人と話さなくなる。そうするとますます無口になってしまい、それは本当に悪循環だと思います。コロナの感染者数がまた増えてきておりますが、少し落ち着いたときに外に出て人と会う、対面で話しするというのは、何とも言えない開放感を私は感じました。それは子どもも大人も一緒で、人と触れ合い、対面で話をして、他愛のない話、また、体験をするということはとても大切だと思いました。 本日の資料の中に「すきっぷ」がございますが、私の子どもも小さいときに参加したものもありまして、こういった子ども向けの取組が寒川町ではたくさんあり、すごくすばらしいと思っております。ピアノレッスンの生徒を通じて、何をしていいか分からない、自分のやりたいことがどういうふうにしていっていいのか分からないという子どもが、とても多かったです。やることに制限がかかっていて、家の中でゲームをしている、という子もいる中で、こういった外に出て行うイベントがあるというのはとてもいいことだと思います。 今後、コロナの状況は分かりませんが、寒川町として、青少年が健やかな気持ちを持って成長できるようにしていけばいいのではないかと思いました。 【橋本委員】 町議会議員のほか、青少年指導員としても活動しています。子どもたちや、活動を共にする方々とも話をさせていただき、様々なことを勉強させていただいております。また、寒川町青少年環境浄化推進協議会でも４年ほど活動してきましたが、この協議会は令和３年度をもって解散になりました。 寒川町青少年環境浄化推進協議会が解散になってしまった背景としては、担い手がいなくなったということが１つの理由でもありました。青少年指導員も現在は定員を満たしているのですが、指導員の方々もいくつかの団体を兼ねていたり、共働きをしていたりで時間をつくるのが大変なことから、以前と比べるとボランティア活動をする方の環境も変わってきています。子どもたちを民間の中で支えていく上で、担い手をどのように確保していくのかが、これからの課題だと思います。 そういったことを踏まえ、私からは３点報告させていただきます。 １点目はマスク着用についてです。これからますます暑くなるということもありまして、文部科学省からの令和４年５月２４日付け事務連絡では、「最近、熱中症により多くの生徒が救急搬送される事案が複数件確認されており、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることが見

	込まれる中で非常に憂慮すべき事態となっている」、ということでした。学校のほうでも登校時、また、体育の授業や運動部の活動中も、マスクはしなくていいという通達が来ているようですが、これまでマスクを着用してきた中で、大人も子どもも、マスクをしないといけない、といった同調圧力のようなものが、今の世の中に存在しているところもあります。そういった状況の中、救急搬送につながるような事件も出ており、７月８月とますます暑くなりますので、このマスクの着用については、気をつけていかなければいけないと感じております。 ２つ目はスマホの依存症についてです。現在の中学生のスマホの所持率は、２０１９年の内閣府のデータでは９割以上となっており、また、２０１８年８月３１日付け厚生労働省の研究班の調査では、ネット依存が疑われる中高生が９３万人に上り、自制することがなかなか難しいと言われています。また、統計的にスマホの使用時間が長くなるほど、数学の点数が低下するという研究結果があり、これは仙台市のホームページに、「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクト資料に記載されています。長時間のデジタル機器の使用は、健康面にも悪影響を与えますので、こういったスマホ依存症についても、考えていかなければと思っております。 ３つ目はワクチン接種後の副反応についてです。これは議会でも一般質問させていただいたのですが、厚生労働省では、小児用の５歳から１１歳向けのオミクロン株に対するファイザー製ワクチンに関して、エビデンスが確定的ではないことを踏まえ、小児については努力義務を規定せず、今後の最新の科学的知見を含めて、改めて議論することが適当であるとされております。寒川町においては、そういった副反応に関する相談はないみたいですが、ワクチン接種への不安の相談が１０件ほどあったということです。全国的には、熱が何か月も続いたり、頭痛が続いたり、２か月以上学校に行けなかったり、重い副反応等が出ているということも報道されております。実際に寒川町においては、５歳から１１歳の人口が３，０４１人で、その内５９２人、１９．５％の方が接種されておりますので、経過をしっかりと見ていく必要があると感じております。 【畑村委員】 私からは、町が行っている青少年に関係する事業としまして、子どもたちの安全・安心に向けた取組、子育て支援の充実、スポーツ・レクリエーション活動の推進、この３点についての令和３年度の事業実績と令和４年度の事業予定を報告させていただきます。

	1点目は子どもたちの安全・安心に向けた取組についてです。現在、町は防犯カメラの設置を計画的に行っており、令和3年度に、倉見駅の自転車等駐車場へ設置を行っております。令和4年度は、南部文化福祉会館に設置をする予定です。 また、町内の一之宮にございます防犯連絡所を拠点としまして、防犯アドバイザー1名、防犯相談員2名による町内パトロールを実施しております。通学路や町教育委員会からの不審者情報の箇所などを中心に、祝日以外、ほぼ毎日実施しており、1日に約40から70キロ程度の距離をパトロールしてもらっております。 また、町職員についても、公用車で町に出向くことが多いのですが、その際に防犯パトロールを実施しており、茅ヶ崎警察署のご協力により、町職員を対象に防犯活動講習会を開催していただき、現在は200名以上の職員が神奈川県警本部長発行のパトロール実施者証を取得し、防犯意識の向上にも努めているところでございます。 2点目は子育て支援の充実についてです。令和3年度につきましては、就学児童がいる保護者の保育ニーズに対して、旭小学校敷地内に2つ目の、新たな児童クラブとなるたんぽぽクラブを開所いたしました。こちらができたことによりまして、より多くの児童を受け入れることで子育て支援の充実を図っているところでございます。 令和4年度につきましては、保育環境充実のために、令和2年度から国や町の補助を受けて施設整備を進めておりました寒川さくら幼稚園が、新たに認定こども園として開園いたしております。 待機児童解消を実現して共働き家庭を支援する意味からも、幼児教育・保育施設の環境整備に対する補助を継続していくと共に、児童クラブにつきましても、多くの児童を受け入れることができるよう提供してまいりたいと考えております。 3点目はスポーツ・レクリエーション活動についてです。令和3年度につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本町にゆかりのある選手が、スポーツの新たな魅力として力を注いでいるストリートスポーツ競技に出場したことは記憶に新しく、身近な場所からスポーツ選手憧れの舞台において活躍する選手の姿は、町民皆様にも夢や希望を与えて、町におけるスポーツの機運を一層高める機会となったと思います。 また、令和3年度につきましては、平成25年度より休止しておりました町営プールを、HAYASHIウォーターパークさむかわとしてリニューアルオープンし、昨年は3万人を超える来場者にお越しいただき

	、子どもたちが笑顔で遊んでいただけている状況です。ちなみに、この７月１日にオープンし、１日、２日、３日の金・土・日の来場者数は、２，３１２人ということで、たくさんの方に来場いただいております。 　令和４年度につきましては、川とのふれあい公園サッカー場の天然芝化による整備を行い、より質の高いスポーツ環境を教育団体とともに提供してまいりたいと思っております。 　さらに、町営プールに隣接する庭球場の再整備の着手を予定しております。コートは、体に負担のかからない砂入り人工芝を導入し、夜にも活動いただけるようナイター施設を設置する予定です。 　このようなことから、スポーツでつくる元気な「ひと」、元気な「まち」の実現に向けて、スポーツを通じた交流の創出、あるいは地域の活性化を町として図ってまいりたいと思っております。 【大澤委員】 　日頃より、関係者の皆様方には、寒川町の子どもの健全育成のため、何かとお力添えをいただき、感謝を申し上げます。青少年を取り巻く状況ということで、昨年末から今年度にかけての寒川町の児童・生徒について述べさせていただきます。 　まず、問題行動等の状況ですが、中学校につきましては、どの学校も落ち着いた状況にあると言えます。小学校につきましては、ごく一部の学年で多少、思春期の心の乱れも見られますが、おおむね全体的に落ち着いております。今年度に入りましても、どの学校もスムーズにスタートしているところでございます。 　暴力行為としては、発生件数は減少傾向にありますが、内訳として、小学校で児童間のトラブルによる暴力行為が多く見られます。自分の気持ちを適切に表すためのコミュニケーション能力に課題があることが伺えます。学校では、そうした児童に対して丁寧に本人の話を聞きながら、適切な感情の表し方などについて適宜指導しています。 　中学校では近年、大幅に減少し、１桁台の件数となっています。各中学校では、生徒主体の教育活動を推進していることに加えて、生徒同士や教員と生徒との関係性も良好であることが伺えます。 　次に、児童・生徒の不登校に関わる状況につきましては、文部科学省の通知では、不登校は問題行動ではないという見解がありますので、この場で話題にするのは適切ではない部分もあるかと思いますが、いじめ等の課題と同様、一人一人に丁寧な対応を取っており、すぐに不登校状態が解消されることは難しくても、一緒に考えているということが児童・生徒本人、保護者の支えになっています。

	件数としては、小学校では、ここ数年、微増しており、中学校では、例年と大きく変わりはありません。小学校での微増については、新型コロナウイルス感染防止のための全国一斉休校を機に、学校が段階的に再開した後も、コロナ不安や生活リズムが乱れたことも要因の一つであると推察しています。 不登校については、継続的な課題となっており、引き続き、力を入れて取り組んでいかなければならないと認識しています。今日の不登校の原因としては、家庭的な要素が関連している事案が多くなってきています。学校と家庭、関係機関との連携を図りながら、児童・生徒が孤立することなく、何らかの形で学校とつながっている状況を大切にしたいと考えております。 町教育委員会としても、心理士、巡回相談員、訪問相談員、さらに県のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの派遣を計画的、継続的に行い、学校と協力して支援を行ってまいります。 次に、いじめの認知件数については、前年度と比べ、小学校では横ばい、中学校では増加している状況です。内容的には、冷やかし、からかい、仲間外れ等の理由が多い傾向があります。 いじめについては、文部科学省から出ている通知のとおり、いじめの認知に対する考え方として、いじめの件数が多いことが問題であるというより、いじめの認知件数が多いことは、むしろ細かく丁寧に対応されているという捉えに変わっております。 町教育委員会としましても、いじめを早期に正しく認知し、適切に対応することで、いわゆるいじめの芽を摘むことにつながると考えています。より一層、きめ細かい対応を学校に呼びかけていきたいと考えております。 次に、寒川町では、平成２６年度からネットパトロール事業をしており、町の児童・生徒と特定できる者について情報収集を行い、また、その情報を学校に伝えることで、何らかの事情を抱える生徒への目をかけること、声をかけること、手をかけることを丁寧に行い、日常的な指導に生かしているところです。 昨年度に検索された個人サイトは、３月末で３７１件ありましたが、今年度の５月末には２４６件と減少しております。４月になると、高校生になった生徒の個人サイトがパトロール対象から外れますが、その後は毎月、平均２０件ぐらいの新しいサイトが見つかっています。内容として心配されるのは、自分だけでなく、友人の顔が分かる画像、実名を上げているなど個人情報に関わるもので、恐らく、これらの写真は悪気

	もなく掲載しているものと思われます。 写っている人たちの許可を取らずに載せている可能性もあり、掲載された写真がその後、独り歩きし、拡散される可能性もあることを考えていないことが心配です。これらが、先ほどお伝えしたネットトラブルからのいじめにもつながると懸念しております。 スマートフォン等の電子機器を持つ児童・生徒が大変増えてきていることから、ネットトラブルは絶えず、時にはいじめの原因となることも懸念されるところでございます。これまでも様々な場で話してきましたが、ＳＮＳにつながる機器を持たせる家庭では、指導、管理責任を今後もお願いいたします。 続いて、校外の状況として不審者の状況についてお伝えします。４月から６月までの３か月間の間に学校教育課に報告された不審者の件数は３件で、昨年度の同じ時期に比べると１件増えております。内容としては、声かけが２件、露出が１件となっています。不審者については、今後も、とにかく１１０番通報、呼びかけが犯人の逮捕につながること、子どもたちの安全につながることとして、学校、家庭にも指導を呼びかけています。 最後に、交通事故についてとなりますが、昨年度末の３月中旬に、倉見で登校中の児童が信号のない横断歩道を横断中に、軽自動車にはねられるという大きな事故が発生しました。日頃より、各学校において交通安全指導についてご尽力いただいている最中での登校中に発生した事故ということで、大変心を痛めているところであります。 今年度に入りましては、本日、現在までに２件の報告がありました。内容としては、信号のある横断歩道を横断中に、後方から右折してきた自動二輪車が児童と接触するというものと、もう１件は、登校中に、前から来た車のサイドミラーに接触するというものでした。幸いにも２件共に大事には至らず、軽傷で済みましたが、教育委員会としましては、定期的に交通安全指導に関する具体的な資料を各学校に配布し、学校現場でご活用いただいているところです。今後も引き続き、学校を通じて交通安全指導に取り組んでまいります。 以上で、寒川町の児童・生徒を取り巻く状況について報告しましたが、現在、寒川町に大きな事件がないということに関しましては、青少年指導員、登下校の見守りをしてくださっている地域の皆様、ＰＴＡ関係の方々、民生委員の皆様、子どもの安全・安心を見守る会、その他各関係機関及び学校の先生方のチームワークのよさ、組織での対応が挙げられると思います。事後対応だけに追われることなく、先を見通して積極

	的、前向きに取り組んでいただいております。改めてお礼を申し上げます。 新型コロナウイルスの発生から早いもので２年半の月日がたちます。感染状況については、一時に比べると減少傾向にあるものの、いまだ予断を許さない状況であります。 近年の新型コロナウイルスに関連して、児童・生徒を取り巻く問題とも関連が深いと推察しています。児童・生徒は、学校生活のみならず、日常生活においても大きなストレスを感じていることも様々な問題行動等の要因としても挙げられるものと感じております。マスク着用が当たり前の生活となり、子どもたちの中には、マスクを取ることに不安を覚える子どもたちも多く存在しています。 また、ソーシャルディスタンスの名の下に他人とのコミュニケーションの機会が制限され、今、コミュニケーションをどう取ったらいいのか分からないと漏らす児童・生徒も一部いるのが現状です。このような状況下において、他人とのコミュニケーションが取れず、自分の気持ちを適切に表出できず、逆に問題行動として表出してしまっていることも少なくないと思います。 今後、児童・生徒にこのコロナ生活の影響がどう出てくるのか、危惧されるところです。今後も教育委員会としましても、相談体制等を整えながら、学校、地域、家庭と連携を図り引き続き対応してまいります。 【大川委員】 最近の教育委員会定例会で話題になったことについて報告させていただきます。 まず、コロナ禍での寒川の子どもたちの交通事故は、平常時とそんなに大きな違いはなかったようです。ただ、交通安全教室等の実施は見送られている学校も幾つかあったようです。今後、子どもたちが外に出て活動する、そういう機会も増えてくることと思いますが、交通安全教室等の実施など安全指導の強化、これをお願いしたところであります。 次に、ＳＮＳでの誹謗中傷の法律改正がございました。ネットの記事に、スマホを買って子どもたちに与えたことに対して後悔している家庭が圧倒的に多いという声や、逆に、もはや持たせないという選択肢はない時代だよという声など様々ありますが、子どもを叱る原因の９割が、このスマホだという高校生のアンケート調査結果の記事もあり、多くの家庭でスマホ使用について悩んでいるのは事実のようです。 寒川でも同様のところがあるのではないでしょうか。教育委員会の定例会でもそのことを話題にしましたが、現在のところ、町の小中学校で

はスマホ絡みの大きなトラブル等はないようで、ほっとしているところです。学校でも計画的に指導されているようですが、これだけ生活の中に入ってきているスマホですので、学活や保護者会などの話題にしたりして、トラブル回避のための注意喚起や、よい使い方の情報提供などをしていただくよう、定例会でもお願いしているところです。

これからの時代、スマホやパソコンなどの上手な活用ができないようでは困ると思います。同時に、悪い使い方をされても困ります。使い方次第で毒にも薬にもなるのが、スマホやパソコン関係の機器だと思います。これからも、使い方の指導や考え方が大切になってくるものと思います。

また、スマホに限らず、子どもたちには、よりよい生活習慣を身につけてほしいと思っております。学級でも、できるだけ、子どもたちの一日の生活の仕方を話題にしたりして、子どもたちが自分自身の生活を振り返り、よりよい生活習慣を考えるきっかけづくりの時間を多く取ってもらいたい、そうするとよいのではないかという発言もさせていただきました。スマホも、自分の生活を一歩離れたところから見て、よりよい使用法や活用法、これを見つけていってほしいと思います。

【堀委員】

寒川町の社会教育委員会は、今までの教育委員会とは少し違っておりまして、公民館部会、図書館部会という２つの部会があり、その中で青少年、特に若い方の使用方法をどうするかという協議がなされております。文化祭や公民館まつり、そういうものを利用して若い人を呼び込もうという活動をしております。

それから、もう一つは少子高齢化がなかなか難しい問題になっておりまして、テレビのニュースでは、アメリカの学者が、少子高齢化が続くと日本は潰れると言っていました。

現在、参議院議員の選挙が始まっておりますが、その中でも教育という問題が非常に話題になっております。教育を最初に挙げる各党の議員が多いと思います。

先日、テレビで、岡山県にある小さな町で、出生率を上げた町がございました。最近、日本の出生率が１．３ぐらいで、それが２．３までに上がったということです。どのようにして上げたかといいますと、様々な形でお金を使ったということでした。

今の若い人たちが結婚できないということは、子どももできないということになりますし、３０歳を過ぎても収入が少なく、結婚できない。結婚できないということは、子どももできず、少子化になっていると言

	われております。 　岡山県にある４，０００人程の町の取り組みとして、出生したらまず１０万円を給付し、それから小中高生の費用を無料にするなど、このような施策で出生率を上げたという例が出ておりました。 　少子高齢化について何か対策をしていかないと日本が駄目になってしまうことに気がつきましたので、ご紹介させていただきました。 【坂本委員】 　日頃から、青少年問題など警察行政に深いご理解をいただいておりますこと、そして、子どもの見守りや少年の健全育成などに、皆様方と一緒になってずっと活動してまいりましたこと、心から敬意と感謝を申し上げます。 　本日は３年ぶりの開催ということで、警察署長の立場から、近年の子どもたちの非行情勢について紹介させていただきます。 　当署管内において犯罪を行い、検挙・補導される少年の数は、１０年以上前から下がり続けております。これは、子どもの数が減少していることも要因の一つですけれども、地域や学校関係者など、子どもの健全育成に関わる皆様方の少年への接し方が、より一層細やかな指導、支援に変わってきていることが、非行少年の減少につながっているものと感じています。 　しかしながら、子どもたちを取り巻く環境に目を向けると、決して安心できる状況にはないということを強く感じています。令和３年中の県内の非行情勢の概要から、気になる点をいくつかお話しいたします。 　１点目は薬物乱用少年の増加についてです。令和２年は１１４人、令和３年は１３６人と２０％弱増加しております。薬物の中でも、大麻事犯での検挙が令和３年で１７７件と薬物事犯全体の７４％を占めています。昔から薬物乱用については、薬物乱用防止教室を県警主催で開催する等、いろいろなことをやってきていますので、このコロナ禍においてそういった教室ができていないことが影響しているかもしれませんが、徐々に大麻が青少年に浸透している状況にございます。 　薬物事犯は、使用する本人の他に、周りには最低でも２人はいます。薬物を売ったり、譲ったりする人、さらにその周りには必ず友達がいますから、１人の使用者から末端の乱用者へ、さらに裾野が広がっていくことになります。しかも薬物乱用の特色である、やめられないという依存性がありますので、１回捕まって釈放されても、すぐまた捕まってしまうことになります。１回をやらせないということを、しっかり教育の方々と、それから地域の方々と連携しながらやっていきたいなと思って

	います。 ２つ目は少年の特殊詐欺への加担についてです。５年ほど前から、少年を特殊詐欺に加担させないよう、保護司の皆さんにお願いしてきました。 この特殊詐欺の受け子、出し子と呼ばれる者に少年が加担してしまうということですが、これは高額の報酬をエサに様々な方法で勧誘してきます。１回報酬を得てしまうと、そこからどんどん犯行を重ねていくというのが実態です。 特殊詐欺のグループは、その上には暴力団がいて、暴力団が資金源として子どもたちを使うというのが実態です。加担してしまった子どもたちは、上にはあがれず、「暴力団のことを漏らしたら殺す」と脅され、やめることができません。そして捕まるまで犯行を繰り返し、使い捨てにされているのが現状です。こういった少年が大きく増えておりますので、一回でも加担させないようにしなければなりません。 この特殊詐欺に加担した件数について、令和２年から３年は、神奈川県内では高校生が２８人、大学生が１２人、有職少年が２５人、無職少年が４４人で、結構、件数が伸びているということを皆さんにも知っていただきたいです。それから、最近では、持続化給付金にも大学生が関与して検挙されるというような状態です。 ３点目は児童虐待事件の増加についてです。全国で後を絶たず、先日も大阪で、２歳児を団地に１人置き去りにして、子どもが亡くなっているという事案もありますし、大和市で今年２月、当時小学校１年生だった子どもを窒息死させたとして母親が逮捕された事件は、記憶に新しいところだと思います。この家庭では、過去にもほかの兄弟が相次いで亡くなっていたということも報道されております。 その他、学校におけるいじめ問題についても、年々その認知件数が増加しているというのが実態だと思います。全国的に見ても、いじめをきっかけとして自殺等の重大事案に至るようなケースが後を絶たず、警察においても、学校におけるいじめ問題に対しては、迅速かつ的確に対処することが求められていますので、そのような事案がありましたら、一刻も早く警察の方へ伝えてください。後々、このいじめの問題については、訴訟にまで発展しているケースがありますから、１３歳以下の子どものことである触法事案だとしても、その場で検証等をしておかないと、後々問題になるので、警察に情報提供をお願いします。 それと、当署においては、子どもを犯罪から守るために、今、ツイッターや子ども安全メール等を使いまして、あらゆる犯罪情報、不審者情

	報を皆様方のところにお届けしているところでございます。 　併せて各種非行防止教室や交通安全教室もできなかった中、今後は徐々に回数を増やし、コロナ禍前と同様に実施していきたいと思っております。 　７月は社会を明るくする運動を実施しております。子どもたちの規範意識の向上を図るため、あらゆる機会を通じて、心身共に健全な子どもが育つ環境をつくっていくのが、我々大人の責務ですので、よろしくお願いいたします。 　あと、近年の少年非行情勢から見る問題は、子ども自身の心身の成長に起因するものや、家庭の貧困が背景にあるものなど、その要因は多岐にわたっており、子どもに関わる機関がそれぞれ、知恵を出し合って問題を解決することが特に求められていると思います。少年の非行問題については、小さなうちから芽を摘むということが一番大事です。再非行させない、どんどん悪くさせないということが大事ですので、地域の子どもは地域で育てるということで、どうかよろしくお願いします。 　また、神奈川県警でスマホサミットをやっています。スマホサミットは、正しいスマホの使い方だとか活用等を、子どもたちが主催し、そこに警察等々がアドバイスをしていくというようなことを行っていますから、今後できるようになりましたら、皆様方と一緒に行っていきたいです。 　あと、最近、よく警察署に連絡が入るのは、スケートボードの騒音苦情です。スケートボードも現在ではオリンピック競技にまでなっているものですから、規制ばかりではなかなか子どもたちは育っていきませんので、子どもたちがスケートボードを安全に楽しめる、苦情が入らないような場所を提供することも大事なのかなと考えております。 　何かありましたら遠慮なく警察を頼ってください。よろしくお願いいたします。 【加藤委員】 　日頃より、本県の青少年保護育成行政に多大なご理解とご協力を賜りまして、心よりお礼を申し上げます。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。 　それでは、青少年保護育成行政に関連する県の施策について、簡単に説明させていただきます。 　神奈川県青少年保護育成条例に青少年指導員の活動を位置付け、寒川町の２０名の青少年指導員の方々には、地域の青少年活動の中核的な存在としまして、青少年育成を標榜し、及び社会環境健全化の活動など、

	地域での活動の中心を担っていただいているところでございます。 　青少年の健全育成に影響の大きい店舗、コンビニやドラッグストア、たばこやお酒を売っているところに関しまして、市町村や青少年指導員にご協力をいただき、各種営業の実態を調べるという社会環境実態調査を行っております。 　その調査対象店舗にはインターネットカフェや漫画喫茶などもありまして、１８歳未満の深夜の入場制限、喫煙、飲酒関連の年齢確認の実施確認をさせていただいております。なお、このネットカフェや漫画喫茶に関しましては、寒川町に該当はありません。 　令和４年度からは、新たにドラッグストアを対象に追加しまして、喫煙、飲酒関連の年齢確認を実施しているか、調査させていただくところでございます。寒川町では、今回２店舗を追加させていただいております。 　また、青少年健全育成の行事といたしまして、今年度は、来年1月２１日に川崎市の麻生市民会館で青少年の健全育成を進める県民大会を開催する予定でございます。テーマとしましては、青少年のために今、できることということで、ポストコロナ時代の地域支援をサブテーマに開催したいと考えております。こちらの参加対象者は、青少年指導員のほか、青少年育成関係者及び青少年、そのほかにもＰＴＡですとか学校関係者、５００人ほどの一般県民の方も対象としております。 　青少年の非行や犯罪を防止するためには、地域、家庭、学校、警察、行政機関などが連携いたしまして、それぞれの担う役割と責任を理解して、使命感を持って、一体となって進めていくことが重要であると考えております。 　皆様方と共に、青少年の健全育成の支援でありますとか、青少年を支える豊かな地域社会づくりを目指して、日頃の活動に取り組んでいきたいと考えております。 【前田委員】 　寒川町では、７０数名の民生委員と児童委員がいます。その中に１８歳までの児童を専門に担当させていただいている、小学校の学区を地区担当にしております５名の主任児童委員がおります。私はその中の一人です。 　活動内容としましては、今、コロナ感染の影響で、従来の他団体の研修やキャンペーンの参加協力が少なくなっております。しかしながら、児童、青少年に関わる方たちとの情報交換や登下校の見守りなどの活動は毎日行っております。

	その中で増えている相談は、失職による生活の不安です。コロナ禍の影響で、保護者の方の仕事がなくなり、家にいるということで、保護者の方や子どもたちから、生活が不安ということを聞くことがあります。 また、ネット社会で情報を比較的にすぐ入手できる状況の中、情報の取捨選択が難しく、子どもたち自身がその対応に不安や心配を抱え、どこに相談していいのか分からない、ということも聞いております。 このように相談を受けたときには、私たちだけでは対応できませんので、専門の方や行政、また、社会福祉協議会の方たちと相談したりして、適切な機関につなげていっております。 また、青少年の時期だけでなく、幼少の頃から環境や心を守ってあげることが健全な成長を手助けできるようになるのではないかと思い、幼少期の子どもたちを見守る活動もしております。 今後とも、皆様にも情報交換、連携を取りながら、よりよい活動をしていきたいと思っております。子どもたちが生きやすく、少々の困難でも乗り越えていく勇気と知恵を持てるように願っております。皆さん、よろしくお願いいたします。 【小泉委員】 現在、茅ヶ崎・寒川地区の保護司は４０名で活動しております。茅ヶ崎が３３名、寒川が７名です。 寒川は昨年度、７６歳で定年となりましたので、８名から７名になっています。保護司の定数は、保護司法により全国で５２，５００人を超えないものと定められていますが、現在は全国で４６，０００人ぐらい、８８％の充当率となっています。全国での平均年齢は６５歳ですが、寒川町の平均年齢は７０歳以上で、毎年定年を迎える方が出ており、保護司になっていただく方を探すことが急務になっています。以上が寒川町保護司の現状です。 それから、保護司の一番大事な仕事は保護観察者との面接で、月２回を基本に行っています。その保護司の本来の仕事以外の啓発等の活動につきましては、コロナ禍の影響で、令和３年度も令和２年度と同様に、様々な活動を中止や、縮小をしました。令和４年度は７月が「社会を明るくする運動」の強調月間となり、例年は関係団体に参加をお願いしていますが、今年は７月１日に、街頭啓発を１７時半から寒川駅前公園にて、保護司により横断幕を掲げ、啓発物品を机の上に置いて、皆さんに持っていってもらい、啓発するという形で行いました。 そのほか、１か月間は懸垂幕や、のぼり旗、ポスターの掲示等を行っています。そして、教育委員会、中学校の協力をいただき、夏休み中、

	中学生を対象に「社会を明るくする運動」の作文を募集いたします。 　地域活動の予定としては、夏休み期間中、さむかわ中央公園等の夜間のパトロールや、びっちょり祭では、うちわやウエットティッシュの配布を予定しています。 　続いて保護観察の状況です。茅ヶ崎・寒川地区での保護観察の現状ですが、今年度全体では５８件です。そして昨年が５０件、そしてその前が７２件でした。このことから、全体が７２、５０、５８と、昨年が大分減少しました。その内訳は、１号観察というのが少年審判で保護処分となった者、２号観察が少年院から仮退院となった者、この青少年に関するのは１号、２号を合わせた数になります。本年は５８人のうち３７件、昨年は５０件のうち２４件、その前が７２件のうち４４件で、昨年は随分減りましたが、今年度はまた増加傾向にあります。 　私が受け持っている保護観察は、現在３名でございます。そのうち青少年が２名です。そのうちの一人は１７歳で特殊詐欺の受け子でした。そしてもう一人は貧困から万引きをしてしまったという子どもです。それぞれの子どもに直接面接を毎月２回行っています。本当に素直でかわいらしい子どもたちですが、貧困や片親等の家庭の状況、友達関係、誰とも仲よくしたい等の状況や思いから、犯罪に手を染めてしまった感があります。今は２人とも定職を持って仕事をしていますので、今後も見守っていきたいと考えています。 【濵田委員】 　我が家の男の子２人はすでに成人しており、今年、それぞれが独立して安心しているところです。自分の子どもや孫が警察のお世話になっていないことが自慢で、とてもうれしいです。今は幸せでいっぱいです。 　婦人会の主な活動は奉仕ですが、コロナ禍で２年間活動ができていなかった状況です。現在の会員数は５０名で平均年齢は７０歳以上です。 　定例会は役員のみで行っており、コロナ禍で活動ができなかったため会員より不満が出ている状況です。何か活動ができたらいいなということで、小学校の危険箇所点検を行いました。危険箇所点検は、町内５つの小学校を順番に、ＰＴＡや校長と相談しながら行っています。 　昨年は寒川小学校周辺を点検し、危険と思われる箇所の写真を撮って報告しました。意外と早くきれいに直っていましたので、感謝しております。 　今年は一之宮小学校周辺を点検しました。当初予定していた点検日は雨で延期となり、６月２８日に行いました。一之宮小学校の校長と打ち合わせをして、地図を受け取り、朝、車の抜け道になっている西寒川の

	あたりの細い道が非常に危険とのことでしたので、婦人会員１３名で３０℃以上の暑さの中、点検を行いました。 それと、昨年は観光協会にお願いして、寒川神社を案内していただきました。町民センターから寒川神社まで歩くだけでも気持ちが良く、寒川神社の説明もしていただきました。またやってほしいと思います。 今年は、梶原景時の館を案内していただきました。七士の墓まで案内されて、寒川で生まれて寒川で育ったのに知らないことがたくさんあって、とても感動しました。他の会員も来てよかったと喜んでいる様子でした。 また、昨年の１２月から倉見食堂を始めました。子どもに何か食べさせたり、憩いの場所にしたり、子どもから大人まで利用できる場所として始め、小谷や小動、その近隣の方、子どもたちが来てくれて賑わっています。 先日、メニューを豚汁から牛丼に変えた時はお客さんが増えて、すぐに完売してしまいました。 小学生だけではなく中学生の利用もあり、中学生になるとなかなか話をしてくれなくなってしまうものですが、一緒にスープを飲んだり、お菓子を食べながら話してくれたり、楽しんでくれています。これが青少年との繋がりなのかな、と実感しているところです。 先日、６月１２日に食育広場が開催されまして、その会場で寒川に４つある子ども食堂が紹介されました。他にも商店街や農協、銀行やパチンコ店等でも子ども食堂のチラシを貼って宣伝していただいている効果もあって、倉見食堂は始めて、まだ半年ほどですが、とても評判が良くなりました。 次に児童クラブに通っている子どもの母親から聞いたのですが、土曜日に児童クラブへ連れて行く際、お弁当を持たせるのが大変とのことでした。そういう子どもたちにも倉見食堂を利用してもらったらどうか、と提案しましたが、児童クラブを運営しているＮＰＯ法人寒川学童保育会の方針で、倉見食堂に来て食べてもらうことはできませんでした。ただ、テイクアウトならいいとのことで、児童クラブの支援員と一緒に子どもたちが来て、児童クラブに持って帰って食べてくれました。 倉見食堂にいろいろと寄付や援助をしていただき、とても助かっています。たくさんお菓子を出すことができて子どもも喜んでくれており、大きくなった子どもと話もできて嬉しいです。ただ、売り切れてしまった時がかわいそうなので、これに関しては量を増やすか考えているところです。最近は中学生の男の子が増えてきて、また来てくれるのを楽し

	みに開いております。 　婦人会の会員は皆さん高齢で、車の運転免許証の返納を検討する人もいる中、徒歩やバスを使って集まってくれており、自分達も楽しみながら頑張って活動しています。高齢ですが、まだまだ元気ですので、何かお手伝いができればと思っています。 【大野委員】 　中学校ですが、今、子どもたちは、夏の総体が７月から始まっており各運動部が熱心にそれぞれの部活で頑張っているところです。 　また、今年度から宿泊行事等がしっかりできるような形で学校教育は進んでおりますので、子どもたちにとっては、２年半の間、コロナで我慢してきたものを経て、伸び伸びと学校生活を送っています。 　町内、全体的に見ましても、部活動に熱心であり、また、学習にもしっかり取り組む子どもが非常に多いと思います。 　スマホの問題や自転車等の乗り方も非常に心配される場面が多々あります。学校としましては、場面場面を捉えて指導を入れていく形を取っております。 　また、１人１台端末ということで、学校の中では、ＩＣＴを使いながら、情報モラルの様々な場を捉えて指導を入れている形を取っております。来週から各中学校は保護者面談も入ってまいりますので、家庭との協力をさせていただき、そういった場を捉えながら指導を進めてまいります。 　夏休みが目前になっておりますので、今言ったような話のほか、一人一人の成長に合わせた形で場を捉えて指導を進めてまいります。 　日頃から地域の皆様、保護者の皆様、また、関係各所の皆様に子どもたちの健やかな成長を見守っていただいていると町内の学校としては感じているところです。 　中学校では３年間という短い中で、かなり心も体も成長してまいります。また、小学校よりも、生活範囲、また、友達の関係性も非常に広がっていく時期ではありますので、そういった関わりの中でどういうふうに子どもたちが健やかに成長できるかは、やはり学校現場の力にかかっているかと思っておりますので、そこは気を抜かずに、しっかりとやっていきたいです。 　その他、現場の感想としましては、この２年半、様々な場面で我慢をしてきた子どもたちですので、ここに来て交流や活動が戻ってきている中で、子どもたち自身も、どのように接していけばいいのか、どのような活動をしていけばいいのか、やや戸惑いを感じているように見えます

	。そういったものも捉えながら進めていければと思っております。 【田村委員】 寒川高校ですが、本校の昨年度の学校案内、今年度の学校要覧を資料としてお持ちしましたので、後ほどゆっくり見ていただければと思います。 今日は本校の状況、活動の状況や、生徒に関わる課題の部分をお話ししたいと思います。 寒川高校は、寒川町で唯一の高校として、今年で創立４５年目になりました。今年度の入学者は２４０人で、現在、在校生が６８８人おります。そのうちの寒川町在住の生徒は１１７人になります。 今年度も、まだ新型コロナウイルスの影響で、通勤時間帯をできるだけ避けるということで時差登校を続けており、生徒の登校時間を９時としています。２年以上にわたるコロナ禍での様々な制約の中、不安やストレスを抱えている生徒が非常に多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した相談支援体制を整備して丁寧に対応しております。 生徒指導上の課題は、少なくはありませんが、ここ数年、落ち着いてきていまして、問題行動の発生件数自体は大幅に減少しています。ただ、ＳＮＳ関係のトラブル、喫煙、薬物の犯罪などの心配もありますので、毎年、警察にお願いして、犯罪防止の講演会を行っています。 登下校の自転車の交通事故も、昨年から今年にかけて非常に減少していますが、マナーの部分については、近隣の方から度々お叱りの連絡をいただくこともあり、今後も引き続き、毎日、下校時に複数の職員が、いろいろな方面で駅まで巡回して、交通安全のマナーなどを指導してまいりたいと思っております。 本校では、生徒が卒業した後に自立した社会人として自覚を持っていけるように、日頃から生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、職員が一丸となって取り組んでおります。 部活動も、多くの部で活動が活発になってきております。これから非常に大事になるのが地域との連携じゃないかなと思っていまして、そこの部分については、コロナの関係で、例年参加させていただいていた町のイベントなどが、昨年度もほとんど中止になってしまいましたが、その中でも演劇部の生徒が南小学校で選挙の出前授業を行ったり、警察と連携して非行防止教室を行ったり、野球部の生徒が地域の子どもたちを集めて野球体験教室を開催したり、地域の田植えに生徒が参加したり、できる範囲で地域に貢献しながら、生徒にとっても、よい体験となるよ

うに取り組んでいるところです。
今日の資料の「すきっぷ」にも記載されておりますが、今月は、科学部の生徒が公民館で夏休みの「子ども実験教室」を行う予定になっております。
また、町のびっちょり祭にもボランティアで生徒が参加する予定になっています。
今後も様々な形で地域との連携、交流を深めていきたいと考えています。部活動や地域連携の様子は、本校のホームページから公式ツイッターで発信していますので、ご覧いただければと思います。
最後に、卒業後の生徒の進路の状況ですけれども、全日制の普通科の高校としては、県内で一番就職率が高いと思います。今年３月の卒業生が２７１人でしたけれども、そのうち就職が１０７人でした。
就職者のうちの１５人は寒川町内の企業で採用していただいております。地元企業の方にお願いして、インターンシップをお願いしたり、企業の説明会ということで学校まで来ていただいたり、そういった部分でも地域との連携を深めており、卒業後に、地域に貢献していけるような人材の育成に努めてまいります。
個別の事案については、警察の方とも連携しながら対応し、全体としては、以上のように多くの生徒を健全に育成でき、高校を卒業してからも、それぞれの進路希望を実現していけるようにと考えています。
【藤澤委員】
倉見自治会の取組についてご紹介させていただきます。
倉見自治会は非常に大きな自治会で、倉見地区全部で１つの自治会でございます。世帯数が１月３１日現在で４，２６８世帯、寒川全体の１９．３％、人口が１月３１日現在で倉見が９，３１１人、人口が全体の１９．０％ということで、ほぼ５人に１人、５世帯に１世帯が、寒川全体の中の倉見ということになります。その４，２６８世帯の中で２，０５４世帯が自治会に入っていただいています。
子ども向け事業としては倉見神社で七五三を行っています。回覧版で募集し、令和２年が１６名、令和３年は２８名の子どもたちから申込がありました。
毎年、勤労感謝の日である１１月２３日の正午から、神社では新嘗祭が開かれるので、それに合わせて午前中に七五三を行っています。神社の総代等が集まっていて、にぎやかな雰囲気の中、地域全体で子どもの成長を祝うことができ、情操教育として大事なことだと思って毎年やっています。

	私自身が自分の七五三を倉見神社でやってもらったときのことをいまだに覚えていますし、成長の過程の節目で地域が祝ってあげることが大事だと思っております。 コロナ禍の中、昨年は２８名の申込がありましたが、子ども一人に対して保護者や兄弟も一緒に来ますので、１つの家庭で４～５人になります。密を避けるため、子ども４人一組とし、７組に分け、朝の９時３０分から１５分刻みで一組ずつ行い、１１時過ぎには全ての祈祷を終えることができました。片付けをして、１２時からは新嘗祭が始まりますので、非常にタイトなスケジュールでしたが、晴れ着を着ている子どもたちを待たせ過ぎないよう配慮しながら行いました。 また、神輿の会が神輿を出しておいてくれたので、祈祷を終えたご家族には、神輿の前や拝殿の前で家族写真を撮影してお渡ししました。家族全員が写った記念写真を節目のときに渡してあげられることができ、非常に皆さんに喜んでいただきました。 地域で皆さんの成長を祝い、心が豊かに育つことを願って倉見自治会では七五三を行っています。今年も１１月２３日に向けて準備をしていこうと思いますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。 【大森委員】 寒川町ＰＴＡ連絡協議会として各ＰＴＡの報告をさせていただきます。 各校のＰＴＡ活動はコロナ禍でかなり控えめな状態でしたが、今後は段階的にコロナ禍前の状態に戻していきたいと考えています。 ただし、この機会に、ＰＴＡとして学校や子どもとの関わり方や携わり方を見直す必要があることも各ＰＴＡ会長に話をさせていただいており、多くの方に共感していただけましたので、歴史があり伝統を大切にしてきた部分は継続し、そうでない部分についてはスリム化し、新しいＰＴＡ活動として行っていく方向で進めることになっています。 私は医療関係の職に就いておりまして、そこで、学校に行きたくても行けないという、不登校で悩んでいる子どもの相談を受けることがあります。寒川町は、小学校や中学校も含めて、笑顔で挨拶ができる、素直な子どもたちが集まっていると思いますが、不登校で悩んでいる子どもが段々と増加していることも皆様に理解いただきたいです。ＰＴＡは、不登校で悩んでいる子どもたちに、焦らせず、何かきっかけを与えられればと思っています。相談を受けた子どもたちには、「焦らないで、今を一生懸命、何事でもいいから一生懸命やっていこう。」ということを

	伝えしました。 　あと、私は元々静岡県民で、寒川町に引っ越してきてから１１年ぐらいになります。寒川町は歴史があってすばらしい町だなと思っています。先ほど濵田委員からの話にありました、婦人会の活動で寒川神社を案内してもらった、とのことでしたが、同じようなことを寒川町の子どもたちにもお願いしたいです。寒川町には歴史があってすばらしい町だということを子どもたちに伝えることで、将来に夢を持ってくれる子どもが一人でも多くなれば嬉しいです。 　最後になりますが、私が結構落ち込んでいる時に、子どもたちやＰＴＡ本部の人たちからエネルギーをもらい、励ましてもらったことがありました。それから私は「一人でも多くの子どもたちを笑顔にしたい。」と思うようになり、各ＰＴＡ会長にもこの思いを伝えてきました。各ＰＴＡ会長や役員の皆さんも共感してくれて、前回は、利益度外視で子どもたちを絡めたキッチンカーイベントを行いました。今回は藤沢で海の家を開催して、養護学校や在日イギリス人の子ども、サッカーチームの子どもたちを呼んで地引網など、「一人でも多くの子どもたちを笑顔にする」をテーマに、いろいろなことを体験させたいと考えております。 【江藤委員】 　青少年指導員は現在２０名です。 　活動内容としは、町からの委託事業で、6月４日に子どもまつりを行いました。９０名の子どもたちが参加いたしまして、シンコースポーツ寒川アリーナでやらせていただきました。 　小学生体験学習の芋掘り体験事業では、5月から１１月まで、苗植えから草むしり、収穫と、芋を育てることで体験していただこうということで、小学生とその家族の方と共に参加していただいております。 　その他の体験学習としては、例年、８月に1泊２日でキャンプを行っておりましたが、コロナ禍の中、１泊するのは難しいということで、今年は１０月に日帰りの体験学習を企画しているところです。 　成人式にも協力しており、会場の受付や巡回警備を行っています。成人式の企画運営を行っている成人式実行委員会には、青少年指導員から２名、オブザーバーを派遣しております。 　青少年の健全育成と非行防止を図るため、愛護パトロールを実施しています。主に7月、１１月、３月に実施し、町の公用車を使用させていただき、町内全域にわたりパトロールを行っています。 　先ほど加藤委員から話がありましたが、社会環境実態調査として、今年度はドラッグストア２店舗を調査する予定でございます。

	神奈川県主催の研修会及び講演会への参加のほか、子ども会や公民館等の団体から依頼を受け、各団体事業に協力しております。今年は児童クラブを運営しているＮＰＯ法人寒川学童保育会学童から依頼がありまして、８月にイベントを行う予定です。 青少年指導員向けにレクリエーションゲーム等の研修会も行っており、６月２５日に藤野芸術の家で行いました。 中学生以上のボランティアグループである寒川町ジュニア・リーダーズクラブの月１回の定例会やボランティア体験、研修会等を通じて、ジュニアリーダーの育成を行っております。また、当協議会の子どもまつりや芋掘り体験、キャンプ等の事業にもジュニアリーダーに協力していただいており、各事業参加者の小学生にとっては、年上のお兄さんやお姉さんとしてとても接しやすい存在になっています。 ＰＲ活動としては年１回、「かけはし」という広報誌を発行しております。 当協議会としては、子どもの見守りや子どもたちが活動する場を少しでも多く提供できればと思い、活動しております。 【八ツ橋委員】 小学校については、先ほど大野委員から話がありました中学校と同様に、コロナで活動がかなり制限されているところがあると思います。 その中で、大森委員からの話にありました、学校に行けないという不登校関係についても、家族に起因するものや、人間関係で悩んでしまうなど、色々とありまして、学校の中だけで対応するのは難しくなってきています。全く思いもしなかった、一斉休校を経験した子どもたちがいますから、学校内での連携のほか、ＰＴＡの方々やその他関係機関、婦人会や民生委員の皆様をはじめとした地域の皆様に支えていただきながら、みんなで子どもを守っていくという体制を取っていっているところです。 そうした中で、子どもたちが伸び伸びと活動できず、人と人との関わりもできなくなってしまっていたので、教育活動の中では特別活動と呼ばれる、遠足や委員会活動、クラブ活動といった、人と人との関わりがあり、「自分はどうやって関わっていったらいいのか。」と考えるような活動を少しずつ復活させながら行っています。 不登校関係では、昼夜逆転して朝起きられないという子どももいますが、学校医の先生からは、コロナの影響で子どもだけで過ごさなければいけない時間ができ、それが昼夜逆転に影響しているのでは、と聞いております。その他に関係してくるのがゲームです。親御さんは早めに子

	どもを寝かせるのですが、子どもたちにも知恵がつき、自分でゲームを探し出して遊んでしまい、朝起きられなくなってしまいます。生活のリズムを整えることが大切ということを発達段階に合わせて指導しているところです。 次にＳＮＳについてですが、高学年の児童がＬＩＮＥ等でネットトラブルになるのは想像していたところですが、低学年の児童でも、親御さんが何気なく与えたスマホから影響を受けているのが現状ですので、学年に関わらず情報モラルについて伝えていかなければならないと思っています。 １人に１台ｉＰａｄが学習で使えるようになり、子どもたちは柔軟なので、すぐに使いこなしています。ただ、できることが増える反面、自分で制御しなければならない面もありますので、それを踏まえた両面での指導の大切さを感じているところです。 余談になりますが、歯の検査をしていただいた歯科医の先生が、臨時休校で、子どもたちが家にいる時間が長かったとき、虫歯が増えたと言っていました。おやつの時間が制限されたのではなくて、自由に食べられる時間が長かったことに起因しているのではないかと、自分が所属している学会でも出ているというお話を聞いて、影響はこんなところにも出ているのかなと思っているところです。 話を戻しますが、特別活動を大切にすることは、人や物との関わりの経験不足を補うことに繋がると思います。それぞれの学校の置かれている地域の状況にもよりますが、寒川小学校で昨年までお世話になっていたときには、親御さんたちの協力を得ながら、子ども同士の関わり方についてなど、校内での特別活動を少しずつ復活させたところです。 そして今年は小谷小学校で、田植えの活動が、地域の方のご協力をいただいて行うことができていますので、そうした生産体験からも、人や物との関わりの充実につなげていけるかなと思っています。 今後につきましては、コロナの感染状況にもよると思うのですけれども、そういった人や物との関わりというところも大切にして、地域の皆さんにもご協力いただきながら、子どもたちの育成に努めていくのが学校の役目と思っています。 【木村会長】 ありがとうございました。 冒頭申し上げましたけれども、３年ぶりの会議ということもあり、非常に盛りだくさんな情報交換をしていただきました。 コロナが落ち着き始めていながら、また感染者が増えつつあり、第７

	波になるのかはまだ分かりませんが、そのための対応策もやっていかなければならない。しかしながら、ある程度の規制を緩めざるを得ないのかなという思いもいたします。 今月２１日からは夏休みに入りますので、町としても、行政や民間主催のイベントの開催や再開についてもある程度前向きに捉えていきたいなと思っています。規制ばかりではいけないので、守るべきものは守りながら対応していくということが非常に大事だなと思っています。 青少年を取り巻く環境は大きく変わっており、委員の皆様から様々な活動や事業等のご報告をいただきまして、非常に参考になりました。 この際ですから、委員の皆様からご報告いただいた件について、確認したいことや質問したいこと、ご意見等がありましたらお伺いします。いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。この会議が終わった後でも構いませんので、何かありましたら事務局まで連絡いただければと思います。 先ほど藤澤委員からも話がありましたが、自治会の加入率も大きな問題になっています。地域のつながりが非常に弱く、希薄になっており、自分がお住まいの地域とのつながりをむしろ避ける傾向にもありますので、今の若い子どもたちに地域の大事さを伝え、地域のつながりを子どもたち自身が実感してもらいたいという思いがいたします。 地域の子は地域で守り育てるという言葉もありましたが、さらに交流を深め、文字どおり、総合計画にもうたっていますけれども、「つながる力で新化するまち」へ、こういう将来像をぜひ具体化、具現化を目指していければと思っております。 大変ありがとうございました。情報交換はまだまだ終わり足らない部分もあろうかと思いますけれども、時間の関係があって、この辺で議題の（１）については閉じたいと思います。 （２）報告事項 【木村会長】 続いて、議題の（２）報告事項でございます。事務局より説明をお願いします。 【事務局】 令和４年度青少年の非行・被害防止全国強調月間についてご報告させていただきます。資料の４をご覧ください。 内閣府では、昭和５４年度以来、毎年７月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と

	連携しながら総合的な非行防止活動を展開しています。 　寒川町における具体的な取組につきましては、１の会議といたしまして、本日開催させていただきました町長、町議会議員、町及び関係行政機関の職員、学識経験者の皆様で構成する青少年問題協議会にて、本日、青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について情報交換を行っていただきました。 　次に、２の青少年育成広報啓発活動として、寒川町のホームページにて強調月間の内容を掲載しております。 　次の街頭啓発活動として、先ほど保護司会の小泉委員から説明がありましたが、７月の強調月間である「社会を明るくする運動」を、新型コロナウイルス感染防止のため、街頭での啓発活動は中止としましたが、日時を７月１日の金曜日、１７時から１８時３０分、寒川駅前公園にて横断幕の設置、のぼり旗の設置、啓発物品の配布を茅ヶ崎・寒川地区保護司会のみが主体となって実施をしていただきました。 　次に、３の青少年愛護キャンペーン活動として、先ほど青少年指導員の江藤会長から説明がありましたが、青色回転灯装備車、通称青パトを使用し、青少年愛護パトロールを７月５日に実施しました。次に７月２８日に２回目を予定しており、寒川町内を寒川町・青少年指導員が主体となり、町職員と青少年指導員による町内の愛護パトロールを実施します。 　以上で青少年の非行・被害防止全国強調月間の報告となります。 【木村会長】 　議題の（２）につきましては、以上の説明をいただきました。何かご質問等がございましたらお受けいたしますが、よろしいですか。 （３）その他 【木村会長】 　それでは、次、議題の（３）その他でございます。委員の皆様から何かご意見、ご発言等があればお受けしますけれども、よろしいですか。 　事務局からお願いします。 【事務局】 　先ほど委員の方々からもご説明がありましたが、参考資料としてお示しさせていただいております子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」について説明させていただきます。参考資料をご覧ください。 　子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」は、子ども向けの事業の情報提供を目的としており、年４回、私どもと同じ課となる学び推進課

	文化・生涯学習担当で季節ごとに発行している、子どものための生涯学習情報紙です。平成１１年度より発行し、今年の夏で９０号となります。イベント情報が多く掲載されておりますが、町のイベントだけではなく、様々な団体の内容も記載されています。町内の幼稚園や保育園、小学校経由で子どもたちに配布し、青少年育成事業の広報を行っておりますので、報告とさせていただきます。 【木村会長】 ありがとうございます。今日予定した議題等については、以上でございます。 その他、特にないようでございますので、委員の皆様のご協力に感謝しながら、議長の任を降ろさせていただきます。大変ありがとうございました。 ９．閉会
資　料	○ 地方青少年問題協議会法 ○ 寒川町青少年問題協議会条例 ○ 寒川町青少年問題協議会条例施行規則 ○ 令和４年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No.８９ ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No.９０

議事録承認委員及び議事録確定年月日	茂内委員、橋本委員　（令和４年　８月３０日確定）